

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000098		
法人名	(株)エクセレントケアシステム		
事業所名	えくせれんと桂 (さくらユニット)		
所在地	京都市西京区牛ヶ瀬西柿町75		
自己評価作成日	平成28年7月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=2694000098-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	平成28年8月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用されている方入所されている方が自分らしく過ごしていただく為、私たちの施設では利用者様・入居者様に対してマナー・接遇・美味しい食事の提供・退屈させない日々の介護を中心とした主体性・自立性を尊重した日々の関わりを大切にしております。
また、レクリエーションに関しましても季節の観光ドライブや喫茶外出・施設内での食事会・文化祭・夏祭り等行っています。
各サークル活動・クラブ活動につきましてもコーラス・習字・貼り絵・図書・カラオケ・フラワーアレンジメントなどなど様々なサークル活動も行っています。
笑顔あふれる毎日を皆様と共に過ごしていきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設後4年目を迎え、運営推進会議のメンバーの熱い支援のもと、運動会や町内会の行事に参加するなど地域との積極的な交流を図るとともに、地域交流室をクラブ活動や会合等に貸し出すなど双方向の関係性を築くことで、事業所で暮らす利用者が地域に受け入れられるよう支援している。開設以来「その人らしく楽しく、安全に過ごして頂く空間を提供します。」を一貫してスローガンとして掲げ、年度末にその実践状況を確認している。また、「皆は一人の為に、一人は皆の為に」という考えのもと、各委員会を設置し、職員が主体的に意見を出し合い、管理者等がフォローする体制を築くことで、利用者のサービスの質の向上に努めている。利用者への支援は、日々の職員の意見を反映したプランに基づき、モニタリングにて常に見直すとともに、利用者の思いや希望に添って臨機応変に対応できるよう、管理者をはじめとして職員が一丸となって取り組んでいる事業所です。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に各ユニット目標と会社理念を唱和している。	法人の理念はエントランスや事務所内に掲げ、朝礼時に司会者を中心に唱和しています。また、グループホームの理念は、開設当初からスローガンとして取り組み、利用者へのヒアリングやヒヤリハットにて、達成状況を12月の全体会議で確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ウエルカムボードを入口付近に置き毎日記入内容を更新しながら地域の方々との交流が自然と行えるように工夫している。加えて施設内の地域交流室を地域住民が無料で使用できるようにしている。	地域の自治会の会合に出席し、地域の行事は回覧板で案内をしてもらい参加しています。事業所のイベントは、コンビニや喫茶店に協力を得て、ポスターにて案内することで交流を深めています。また、地域交流室の開放やボランティアの受け入れなど、利用者が地域住民と交流が持てるよう支援しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西京区認知症徘徊ネットワークの参加、協力に加えて、川岡東小学校内で開催された認知症サポーター養成講座(キッズ版)の手伝いに職員1名派遣。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回は、施設職員、包括支援センター、民生委員、家族様代表、利用者様代表、学識見識者(司法書士)の参加による運営推進会議を開催し事業所の状況、取り組みについて意見交換を行っている。	2カ月毎の土曜日に開催する会議では、お茶とお菓子をお出しするなど、リラックスした空間づくりを心掛けています。利用者の状況や事故及び苦情を具体的に報告し、家族様に飽きさせない工夫をすることで、施設運営への参画を促しています。また、出されたご意見や検討内容は、議事録にて一週間以内に参加者及び家族様に発信しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議録には、施設内で発生した事故件数、苦情件数と内容を簡潔に記載し日頃から報告、連絡、相談を行う体制を築いている。特に、事故報告に対しては、事故報告書の提出を遅滞なく行っている。	広報誌「はんなり」を添えて運営推進会議録を届ける際、運営状況を口頭にて具体的に報告しています。また西京区事業所連絡会に参加し、情報を収集するとともに、他事業所と連携をしています。今年度、認知症サポーター講座に職員を派遣するなど協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会及び月1回の頻度で開催しているコンプライアンス勉強会により職員全員が基本的な身体拘束となる行為を理解している。施設玄関のオートロックに関しては外部からの不審者侵入防止の為、実施しているがフロアーの出入り口は行っていない。	毎月の研修では、新聞紙上で問題となっている虐待事例等を通して、コンプライアンスに対する意識を高めています。玄関は安全に配慮し、制限をしていますが、利用者の気持ちに寄り添い、買い物や散歩に出かけるなどの対応をしています。スピーチロックに配慮して、「本人の意思に壁をつくらず、道をつくる」よう指導をしています。	毎月のコンプライアンス研修で学んだ内容や気づき、日々の業務に生かしたいと考える内容を研修報告書にて確認してはいるかがでしょうか。さらに、上司からアドバイスやコメントを返すという一連の流れを構築することで、さらなる質の向上を目指す事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月1回定期的に開催しているコンプライアンス勉強会で虐待防止に対する意識向上を図り職員間でも見過ごす事がないように日々の業務を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成28年6月17日特別養護老人ホームシオンの里で開催された「地域包括ケアと新しい総合事業について」の研修会に職員2名参加し研修会の内容について職員間にて話し合いを行いました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書交付前に重要事項説明書にて説明を行い理解・納得をして頂いたうえで契約を交わしている。尚、疑問点等あれば随時説明を行って行くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議、運営推進会議を開き本人様、家族様のご意見・要望を表せる機会を設けている。又適宜見直し機能を設けている。	3ヶ月毎のサービス担当者会議にて、利用者や家族の意向を確認し、プランに反映しています。また、毎年実施する満足度調査の結果を踏まえて、運営推進会議の議題に苦情及び事故の報告や質問の項目を追加するなど、要望を運営に反映できる体制を整備しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回定期的に開催している全体会議は職員の意見や提案が行える代表的な会議である。特に、行事に関しては行事企画書等の書類もあり職員が主導的に企画立案できるシステムとなっている。	各会議や委員会活動に職員が参画し、様々な角度から意見を出すことにより、サービスの向上に努めています。また、管理者は年2回の個人面談以外にも、食事会や日々の会話の中で悩みを聞くなど、相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、メンタルケアに配慮しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力、実績が報われ意欲向上が図れるように資格取得褒章、営業褒章、職員紹介褒章等の各種の褒章システムがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度は、認知症介護実践者研修に3名の職員が参加。認知症介護の研修には特に力を入れ職場全体で協力して参加者が無事研修を修了できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者連絡会、地域ケア会議、事例検討会の参加を通じて地域ネットワークを築いている。本年度の取り組み成果としてサイボウズの登録を完了し事業者間での情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを通して本人様、ご家族様の要望を確認すると共に、いつでも不安、要望をお聞きできる関係作りを大切にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御入居されて間が無い時期は、「本当にグループホームの入居で良かったのか？」と自問自答される時期かと思います。エクセレント桂の入居を決断して良かったと思って頂けるように報告・連絡・相談をしっかりと行っていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様にて行える事は、ご本人様にて行って頂けるように援助内容を確認しています。又、援助の目的・目標を設定しその為に必要となる援助内容の説明を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	集団生活介護としての利用者様同士での助け合い、協力関係が築けるように日常生活活動の中で取り組んでいます(協力して掃除、料理等を行っています)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様でないと、行えない事について家族様と話し合い協力を得られるように取り組んでいます。具体的には、本人様と家族様との外食等は可能であればお勧めしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様が地域で馴染みのある場所、店がある場合には外出レクコースの候補として選出する等行っています。また普段の会話の中でもその場所の様子を話の中に組み込んでいます。	囲碁や、編み物など利用者の趣味が継続できるよう、職員自ら学び、支援するよう取り組んでいます。また、隣の事業所の知人が気軽に訪ねて来られるなど、馴染みの人との交流の機会を支援しています。職員はインターネット等で情報を収集し、生活歴に合わせた会話を盛り込むことで、記憶や思い出が途切れないよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者様同士の関係を考慮し食事席の配置は職員で決めさせて頂いています。集団生活の中で協力関係が築けるように歌レク時には役割分担等の支援も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了されても、年賀状等連絡を絶やさず事なく親睦を深めています。施設行事のお誘いも書面にてさせて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の普段の会話や言動からその方の価値観やこだわり気付けるように気配りを行っています。	他の利用者との交流の場面から思いを把握し、介護記録に落とし込むことで、情報を共有しています。意思表示が出来ない方へは、「はい・いいえ」の質問からアプローチし、歌は歌えないが聴くのは好きなど、「出来ること・出来ないこと」を把握した上で、強みを生かした支援ができるよう取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス事業者間での引継ぎ時には、生活歴等の情報も含めて情報収集を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランの総合的援助の方針として、御入居者様の個性を大切にしながざ本人様にて行えることはご本人様にて行って頂きADLの維持に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月開催しているユニット会議で、入居者様のカンファレンスを行い一人一人の充実したライフスタイルを送って頂けるようにケアプランを基本3ヶ月更新としています。	日々の介護記録にプランの実践状況を記録し、ケアマネジャーは、毎月モニタリングを実施しています。さらに3ヶ月毎のサービス担当者会議では、他職種が意見を出し合い、プランの見直しをしています。家族の意向は面会時に確認し、医師からは往診時ミーティングにて情報を収集することで、プランに反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果、気づき、工夫を申し送りノートに記入し職員間での情報共有を行っています。情報は定期開催のユニット会議の場で深く話し合い介護計画の見直しの根拠としています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズがある事は次に何をしたら良いかの参考になる事を踏まえ職員はニーズに対してアンテナを張っています。例えば「外に出たい」→散歩の企画等です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源について職員間で勉強会を開催し「エコマップ」の作成についての学習を実施。今後は、地域資源活用の実践的な活用方法について事例をあげて学習を継続予定。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族様の同意確認後に基本回数月2回の訪問診療を施設内で受けて頂いていますが特に外部の医療機関の受診継続を希望された場合家族様の協力対応にて外部の受診をして頂いています。	家族の意向を確認した上で、協力医療機関の往診を月2回実施し、医師及び看護師とは24時間オンコール体制となっています。往診前に主治医に事前状況連絡を行い、往診後の医師とのミーティング及び居宅療養管理指導書にて情報を収集しています。また、ホットラインを整備し、救急時は管理者及びケアマネジャーが対応する体制を構築しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	御利用者様の体調面の報告を往診前伝達事項として文面にて報告を行っています。又、下剤等のコントロールは往診医の了解の下、職員にて適切に適宜行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	御入院時には、介護情報提供書を入院先の病院へ提出し退院時は退院前カンファレンス等に参加し情報の収集に努めています。又急な入院に備えて普段から協力医療機関との連絡を密に行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様、ご家族様、主治医、事務所に話し合いを行い重度化や終末期に向けた今後の方針を共有している。尚、本年度においてご家族様、本人様の希望、同意のうえ施設での看取り介護の実例が2件あります。	契約時に看取りの指針を示し、意向確認書を受領しています。医師が主導で家族及び事業所に病状を説明した上で、事業所は「出来ること・出来ないこと」を検討しています。家族が積極的な治療を望まれず、事業所を第二の家として看取りを希望される場合、家族の協力を得て看取りを実施しています。管理者やケアマネジャーは夜間の急変時に対応することで、職員のメンタルケアに留意しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会を発足させ、事故発生時の対応の訓練を実施。具体的には救急車の要請の仕方、報告の仕方、救急車同乗時の注意点等定期的実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を発足させ防災委員会を月1回開催。本年7月に消防訓練を消防署職員指導の下実施する。	防災委員会を設置し、年2回以上の消防訓練の内、1回は西京区消防署立ち会いのもと実施しています。備蓄品は、厨房にて一週間分の食材とカセットコンロを確保しています。水の確保については、陸軍局に確認をするなど有事に備えています。また福祉避難所に申請しており、地域を巻き込んだ防災対策に積極的に取り組んでいます。	有事に備え、AEDの救命講習や消火器の実践練習を地域住民や自治会に案内することにより、消防訓練への参加を呼びかけ、助け合うことの出来る関係性を構築されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	終戦後の敗戦国日本のスクラップビルディングの経緯の中で人生の先輩としてのご利用者様は、これまで人生の辛酸を体験されてこられた方々である事を踏まえ職員は常に「ありがとうございます」の感謝の気持ちを忘れずに接しています。	入居時、利用者からはプライバシーについての同意書を受領しています。外部研修への参加や司法書士を講師に招いて学んでいます。また、コンプライアンスチェックシートにて職員の意識調査を実施するなど、日々の言動が羞恥心に配慮出来ているかどうかをチェックする体制を構築しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で徐々に意思決定が困難となってきた会話の中で希望の表出ができるような語りかけを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望されている内容が、御健康等を損ねるような内容でなければ希望を尊重する援助を行っています。具体的には午前中に入浴の声かけを行うも午後からの入浴を希望されれば午後入浴にする等。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性ご利用者様の多くはネイルアートの利用やスキンケアを使用されています。普段着も希望の確認を行い着用して頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作り等職員と利用者様共同で作る事があります。又、買物レク等で好きな食べ物を購入する機会も設けています。	食事は厨房にて調理し、ユニットで盛り付けています。月2回の食レクは給食会議で話し合い、思い出の料理や希望をとり入れ、調理や盛り付け、片づけなど利用者とともに取り組んでいます。おやつは、近くのスーパーで一緒に買い物に出向き、ユニットで調理しています。また昔を思い出す丼物の出前なども取り入れています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回の体重測定を行い栄養バランスの状態を把握するようにしています。加えて毎食の食事摂取量、一日の水分摂取量も記録しております。特に水分摂取量が少ない場合はお茶だけではなく好みの飲物をご提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	普段の職員による援助に加え、希望者には訪問歯科診療による口腔検診も受けて頂いています。専門の歯科衛生士の指導も下口腔ケアに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人一人に合った排泄用品の選定及びトイレ誘導のタイミングを職員間で話し合い支援へとつなげている。	介護記録にて排泄パターンや排泄量を把握した上で、ユニット会議で使用するおむつ用品を検討しています。重度の方も、日中は二人介助でトイレでの排泄を支援するなど、一人ひとりの力を生かす支援をしています。現在、日中は全員がトイレでの排泄となっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の排便の回数を記録して便秘状態の把握に努めています。極力薬に頼らずに自然排便を促す取り組みとしてヨーグルト等の飲用及び蠕動運動を促す運動も行います。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のベースとなる日又は回数だけを決め、夕間わずに入浴をして頂けるように支援しています。	週2回以上の入浴を支援しています。入居時は同性介助を基本とし、出来るだけ希望に添えるよう支援しています。入浴を希望しない方へは、羞恥心や恐怖心など原因が何なのかを検討しています。言葉かけや対応を工夫し、足浴や清拭、シャワーなど、無理なく受け入れてもらえるよう対応をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	畳と布団での就寝が良い場合は介護用ベッドの利用に拘らずにスノコの上に布団を敷く等行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的の中で治療薬(血圧、糖尿等)便秘薬、眠前薬の大まかな区別を職員は理解している。特に屯用の薬は症状に応じて主治医に連絡を行い確認のうえ服用して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居される前になされていた趣味の活動等は入所前に確認を行い継続できるように援助しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は屋外の散歩の援助及びドライブを行っています。又、外食レクレーションをご家族様と相談し実施しています。本年度は恒例の喫茶レクを行いました。	近所のコンビニエンスストアや、薬局に買い物に行くなど、外出の機会を設けています。あえてプランに入れず、天候や利用者のその日の気持ちに添いながら、暑い日は近くのスーパーまでドライブに行くなど支援しています。利用者の意向を踏まえ、職員が主体的に取り組むことを、管理者やケアマネジャーが支援する体制を構築しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を所持されている御利用者様はおられません、ご本人様にて金銭管理能力があればご家族様と確認のうえ少額の現金を所持して頂いた事があります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望があればご家族様と電話や手紙のやりとりが行えるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間については、毎日清掃を行っています。季節感を抱いて頂けるようにお花の飾り付け及び手作りの壁紙、カレンダーを作成し掲示しています。	リビングには職員と一緒に作った季節に応じた作品や日々の様子を撮影した写真が飾られています。食事の際はテレビをつけずに、昔馴染みの音楽で演出されています。優しい色合いの照明とペランダからは、ほどよい光が差し込み、刺激のない空間となっています。テラスには花が植えられ、月1回のカフェで地域の方との交流の機会を支援しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛けソファをフロアに設置し御入居者様が互いに会話が弾む場所の提供等に配慮しています。又、一人で過ごしたいご利用者様に対しては日中でも自由に居室で過ごして頂いています。バルコニーには椅子とテーブルを設置し屋外での団欒が行えるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様にとっての「居心地よく過ごせる空間」とはどんな空間であろうか？という空間作りから発想を行い照明の程度、室温、愛着のある物品の配置等は、家族様、本人様と相談しながらレイアウトを行っている。	使い慣れた馴染みの筆筒や布団、思い出の小物入れ、囲碁などの趣味の物品を持ち込んでいただき、そのらしさを演出しています。また、レクリエーションや行事の様子を撮影した写真を居室入口に貼るなど、自分の居室とっていただけるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様がご自身の居室の場所、トイレの場所等が迷わずにわかる工夫をさりげなく行っています。具体的には目印になる飾り付けの設置等を行っています。		